

公共政策大学院，他の研究科，大学院共通科目，
又は，学部の授業科目等の履修について

研究大学院所属学生 各位

授業科目の履修について、令和 6 年度学生便覧の「履修案内」(P103～104) において以下のとおりとなっております。

2. 授業科目の履修

(3) 前期課程においては、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、所定の手続きを経て本研究科長の許可を得なければならない。

後期課程においては、前期課程、公共政策大学院、他の研究科、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、所定の手続きを経て本研究科長の許可を得なければならない。

(4) 前期課程においては、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部で履修した授業科目の修得単位は、運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めた場合、8 単位を上限として研究大学院の修了要件単位に含めることができる。

前期課程に所属している学生のうち、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部で履修した授業科目の単位を、修了要件単位に含めることを希望する場合および、

後期課程に所属している学生のうち、前期課程、公共政策大学院、他の研究科、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、
前期の科目については前期履修登録期間内に、後期の科目については後期履修登録期間内に下記Googleフォームより申請してください。なお、申請される際は、メールにて指導教員の先生の許可を得ていただき、そのメールを教務係 (law-kyom@grp.tohoku.ac.jp) まで転送してください。

○他研究科・学部授業科目等の履修許可願

<https://forms.gle/1guP3MzuJfJTFUsn9>

- * 東北大メールアドレスおよびそのパスワードによるログインが必要です。
- * Googleフォームが使用できない等の事情がある場合は、法学研究科教務係までメールでお知らせください。

令和 6 年 3 月 2 9 日
法学部教務係